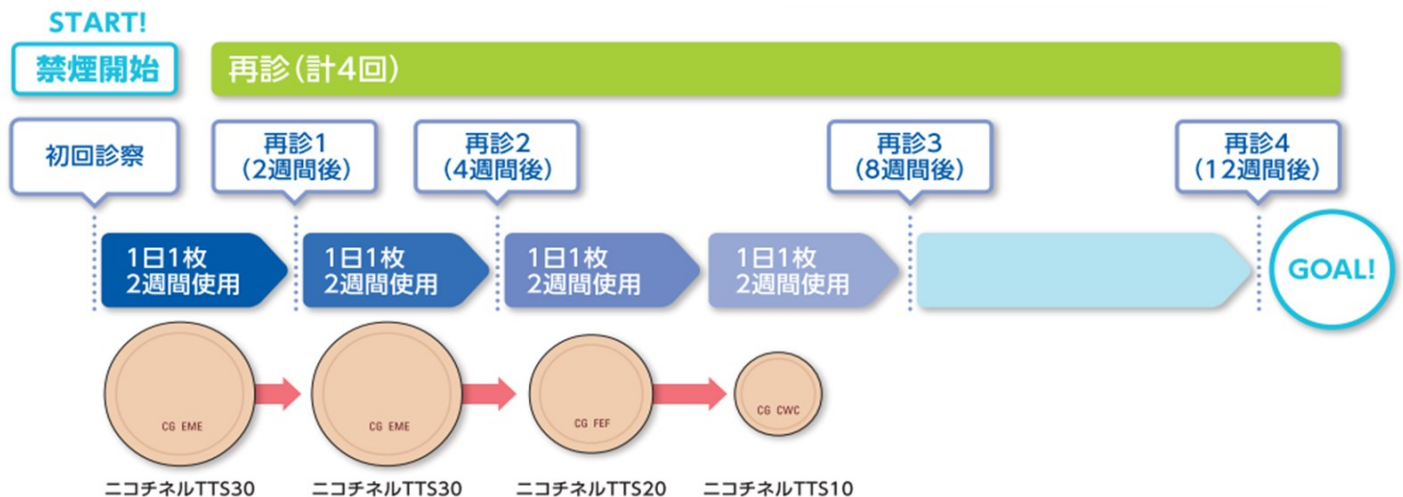


禁煙外来のご案内

貼り薬を使用して、12週間の間に5回受診していただいて禁煙治療（保険適用）を行います



- ・ 計5回の診察および薬剤の標準的な費用は、3割負担で約13,000円です
- ・ 飲み薬の禁煙補助薬は、現在製造中止され使用できません
- ・ 加熱式タバコも紙タバコと同様に禁煙治療が受けられます

禁煙治療（保険適用）が受けられる要件

（初診時に確認して治療を開始します）

- ・ 過去1年以内に禁煙治療（保険適用）を受けていない人
- ・ 1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上である人
（35歳未満の人にはこの要件はありません）
- ・ スクリーニングテストでニコチン依存症と診断された人
- ・ 直ちに禁煙する意思があり、同意書にサインした人

禁煙外来の日時

毎週水曜日 14時～16時（予約制）担当：中嶋医師
ご予約は当院受付または電話072-671-3313
（月～土 14時～17時）にて承ります